

前回定例会(平成20年9月3日)以降の行政の動き

平成20年10月1日
新 潟 県

1 安全協定に基づく状況確認

○ 平成20年9月10日(月例状況確認) 県、柏崎市、刈羽村

<主な確認内容>

- ・ 1～7号機運転保守状況について(8月分)
- ・ 7号機耐震強化工事(燃料交換機、配管等)
- ・ 3号機格納容器内水漏れ現場
- ・ 油汚染土洗浄プラント試運転状況

○ 平成20年9月18日(状況確認) 県、柏崎市、刈羽村

<主な確認内容>

- ・ 7号機格納容器スプレイ系機能検査

2 技術委員会の開催

[地震、地質・地盤に関する小委員会]

○ 平成20年9月9日

<報告>

- ・ 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」との意見交換会での意見について
- ・ 原子力安全・保安院における検討状況について
(原子力安全・保安院の報告内容[概要])
 - ・ 海底面の変形に基づきF-B断層を36kmに延ばした場合も評価することとした。また、北方の佐渡海盆東縁の大陸棚斜面の下に活断層はないと判断した。
 - ・ 発電所内を通る真殿坂断層は、耐震安全上考慮する必要はないと判断した。

<議題>

- ・ 基準地震動の策定について

<委員からの主なコメント>

【地域の会との意見交換会について】

- ・ 小委員会の委員と地域住民が直接意見交換する機会も必要ではないか。

【原子力安全・保安院の報告内容について】

- ・ 報告内容にある事項は、県の小委員会ではまだ議論が乾いていない。
- ・ 国の議論は地下探査で発見できる浅部の断層だけを対象としている。地下深くにある断層についての議論も必要ではないか。
- ・ 深部の断層が動いて地震が起こると地表面に変形を生じる。耐震上考慮するのは、耐震設計審査指針の活断層の定義に基づけば、この変形が出来た時期が後期更新世(12～13万年前)以降のものとなる。

○ 平成20年9月17日

柏崎刈羽原子力発電所周辺の地質調査を行いました。

○ 平成20年 9月30日

<議題>

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所周辺の地質調査結果について

<委員からの主なコメント>

【真殿坂断層の活動について】

- ・ 発電所敷地北側の崖など、地層が露出している場所で確認された砂層の標高差について、更なる調査・検討を行い、断層が動いたかどうか判断する必要がある。
- ・ 動いたかどうかの判断材料は砂層以外にも多く確認されており、それら全てが動いていないという結果を示している。これ以上の調査・検討は不要である。

【建屋の傾きについて】

- ・ 建屋が傾いた原因をきちんと知ることが大切である。建屋が設置されている岩盤が変形した可能性はないのか。

[東京電力回答]

傾きはごくわずかであることから、具体的な原因を特定するのは難しい。

岩盤の強度は十分であり変形は無いと考えているが、念のためボーリング調査を実施したので、後日、その結果を示したい。

[設備健全性、耐震安全性に関する小委員会]

○ 平成20年 9月24日

<報告>

- ・ 二つの小委員会委員長と「地域の会」との意見交換会について

<議題>

- ・ 各号機の点検・解析の進捗状況について
- ・ これまでの本小委員会における委員ご質問への回答について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所7号機の健全性評価結果（機器レベル）について

<委員からの主なコメント>

【塑性変形について】

- ・ 中越沖地震により7号機の設備や機器に疲労強度への影響があるような、大きな塑性

変形は生じていないという東京電力の説明は理解した。なお、国への報告書には、硬さ測定の結果を数値で明記した方が良い。

【7号機設備（機器レベル）の健全性評価について】

- ・ 報告書には、7号機以外で確認された不具合として、6号機原子炉建屋の天井クレー

ンの部品の破損について記載されているが、壊れた理由をデータ（破損部にかかった力、材料の耐力等）で示すことが必要。

[東京電力回答]

現在とりまとめ中であり、後日報告する。

- ※ 今後の予定 「設備健全性、耐震安全性に関する小委員会」 10月21日(火)
「地震、地質・地盤に関する小委員会」 10月15日(水)

- ※ 前回提出した資料において、設備健全性・耐震安全性小委員会の開催日が8月22日となっております

ますがしておりますが、正しくは8月21日でした。お詫びして訂正いたします。

- ※ 広報チラシを作成・配布します

小委員会における論議をまとめたチラシ「お知らせ第2号」を作成します。
(10月3日発行予定)